

布佐東部地区 復興通信



第32号

ふさ復興会館の工事が完了しました。

完了しました。

都交差点地先で整備を進めてきた「ふさ復興会館」の工事が完了しました。

4月からは市民活動支援課の所管となり、布佐2丁目自治会の管理の下、地元のみなさんに活用頂く予定です。

今後は、地域のみなさんが気軽に集まり、震災からの地域コミュニティ再生の場として活用されることを期待しています。

また、4月からの使用に先立って3月27日に、これまで整備にあたりご意見、ご協力頂いた関係者の方をお招きして開館式を行いました。

なお、ふさ復興会館のご利用方法等については、裏面をご参照ください。



震災直後に実施した境界再確定測量成果の登記が完了しました。

復興通信第31号でお知らせしました、11月20日(金)に行った法務局への地方税法による登記の申出について、1月14日付けで登記が完了しましたのでご報告致します。

登記完了にあたり、1月25日付けで関係する地権者の方には個別に完了通知を送らせて頂きました。

登記完了まで時間を要し、関係する地権者の方には大変ご迷惑をおかけしました。

また、事業実施にあたりご理解とご協力をいただきありがとうございます。

登記完了にあたり、ご不明な点等ありましたら、対策室までご相談下さい。

利根川堤防上への歩行者自転車道の整備が完了しました。

都交差点から利根川堤防上に整備

されている、佐原我孫子自転車道に安全に往来できるよう整備を進めてきました、歩行者自転車道について、3月25日から使用できるようになりました。

なお、堤防上にあがる県道横断部分については、安全を確保するため、押しボタン式の信号機が設置されています。



現地事務所の閉鎖について

震災が起きた平成23年の7月に都交差点地先に現地事務所を開設してから、約4年半が経ちました。

開設した当初の布佐東部地区は、まだ液状化によって傾いた家屋が点在し、生活再建もままならない被災者の方も多い状況で、震災による爪跡が大きく残っていました。

それから、4年9ヶ月、復興に向けて地域の皆さんからご意見を頂き、時には叱咤激励を受けながら、ここまで復興を進めて来ることができました。

ひとえに、被災者の方や、地域の皆さんのご協力があったることと感謝しております。

現地事務所については、3月末をもって閉鎖となりますが、4月以降については、本庁舎の東別館1階にある都市部地域整備課の課内室として、引き続き運営していきます。

現地事務所は閉鎖となりますが、今後も復興通信などを活用しながら、継続して支援制度などの情報提供を行っていきます。

また、必要に応じて、ふさ復興会館などを活用して支援制度の説明会などを開催していく予定です。

改めまして、これまで復興事業を行うにあたり、ご支援、ご協力頂きまして誠にありがとうございました。

今後とも、市政ならびに復興事業にご理解、ご協力を頂きますよう、よろしくお願い致します。

へ4月以降の問合せ先

我孫子市役所 東別館1階

都市部 地域整備課 布佐東部地区復興対策室

(電話) 04・7185・2462



発行・問合せ先 (4月1日から)

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

(住所) 我孫子市我孫子1858

(電話) 04・7185・2462